

発議第 1 号

ロシア連邦によるウクライナ侵略に抗議する決議

上記事件について別紙のとおり発案する。

令和 4 年 3 月 1 8 日提出

提出者 議会運営委員会委員長
葛 谷 寛 徳

ロシア連邦によるウクライナ侵略に抗議する決議

ロシア連邦は国際社会の懸命な外交努力にも関わらず、隣国ウクライナへの軍事侵攻を行った。

これは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明白な国際法違反であり、本市議会は厳しく非難する。

武力攻撃にさらされているウクライナ国民を思うとき、ロシア連邦の一方的な侵略に強い憤りを覚える。我が国をはじめとする国際社会は、この暴挙を抑えるためのあらゆる外交努力を尽くし、一日も早い地域及び世界平和の実現を願うものである。

ここに本市議会は、ロシア連邦によるウクライナへの侵略に断固抗議するとともに、ロシア軍の即時撤退と平和的解決が図られることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日

飛 騨 市 議 会